

令和元年度静岡市国際交流協会事業計画

I 地域経済の活性化を支える取組みの推進

市が誘致した外国人観光客やMICE等の受入れ体制を整えることで、本市を訪れる人の満足度を高め、地域経済の活性化を支える取組みを推進する。

1. ホームステイコーディネート事業

ホームステイの受入環境を整え、インバウンドや訪日教育旅行の誘致につなげる。また、ホームステイの受け入れを通じた市民の国際交流の機会を創出するため、ホームステイの受け入れに係わるコーディネートに取り組む。

2. 在外日本語学習者の交流事業

「在外日本語学習者の訪日事業に対する助成金制度」の活用を促すとともに、市内での活動をサポートし、本市を訪れる在外に日本語学習者の満足度を高める。

3. 学会誘致・開催支援事業

学会誘致活動を支援するとともに、本市での学会開催の満足度を高めるため、市内アテンドや通訳、翻訳などのサポートを行う。

4. 外国客船寄港時おもてなし事業

受け入れを組織的に行うために、市や商店街、企業と連携して、乗客・乗員の希望に合った「おもてなし事業」を検討し、実現にむけた体制作りを行う。

5. 企業支援事業

企業と連携を図りながら、本市に駐在となる外国人及びその家族の生活面での支援体制を構築し、ダイバーシティの実現に寄与する。また、外国人が働きやすい環境を整えることで、海外から本市への投資促進（企業誘致等）に向けた取組を支える。

II 地域外交を支える取組み推進

姉妹都市を中心とした諸外国との交流を通じて、市の魅力を海外へ発信するとともに、国際感覚に優れた人材や市民団体を育み、地域外交を支える取組みを推進する。

1. 姉妹都市交流事業

市民の国際交流の機会として、姉妹都市交流事業への参加を促すとともに、相互の文化を尊重し合いながら姉妹都市交流の促進を図る。また、継続的に事業が実施できるよう、姉妹都市交流を支える人材やボランティア団体を育成・支援していく。

2. 対日理解促進交流プログラム等事業

県や本市の文化、産業、経済等についての情報やトレンドを入手することにより魅力あるプログラムを提案する。また、国（外務省・文科省）や公益団体（国際交流基金、JICA）等が行う青年交流事業等を安定的に受託できるように努め、市の国際的なプレゼンスの向上に寄与する。

3. 外国語講座

国際交流や多文化共生の担い手となる市民のコミュニケーション能力の向上を図るとともに、世界のさまざまな国や地域の文化習慣に対する理解を深める。

4. 外国人人材紹介事業

外国人人材の新規登録を促すとともに、多文化共生だけでなく、インバウンド対応や国際会議の運営など、幅広い分野で外国人人材が活躍できる機会を創出し、国際水準の受け入れ環境を整える。

5. 通訳ボランティア紹介事業

増加している海外からの訪問団体や個人の本市での滞在をより豊かなものにするため、通訳ボランティアを活用したコミュニケーションの円滑化を図る。

6. 通訳・翻訳支援事業

外国人の公式訪問者の受け入れ、会議・イベント開催の円滑化を図るため、市からの依頼に基づき、通訳や翻訳を支援する。

Ⅲ 多文化共生社会の構築

外国人住民へわかりやすい情報を伝え、多文化共生に取り組む人材や団体を育み、外国人住民が行政や地域活動に参画できる機会を創ることなどを通じて、国際化に伴う地域の課題を解決し、本市に暮らす人が安心感をもてる多文化共生社会の実現を推進する。

1. 情報発信事業

現在の情報発信手段の見直しや新たな情報発信手段の検討を行い、日本語の他、英語、フィリピン語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6言語で、外国人住民のニーズに合った情報を発信する。また、SAMEの活動を情報発信する。

2. 相談事業

日本語が不自由な外国人に母国語で情報提供を行うことや、日本での生活で生じる様々な問題について相談を受けることで、外国人が自立、安定した社会生活を送ることができるように支援する。

3. 外国人住民のための防災セミナー

平常時から防災の情報と知識を外国人住民に伝え、危機管理意識を高める。また、災害多言語支援センター運営マニュアルの整備（見直し）を行い、有事に備える。

4. 外国人住民のための生活相談会

在住外国人からの専門的な相談が受けられるよう、弁護士会、行政書士会等と協働し、多言語無料相談会を定期的に開催する。また、相談会開催時以外でも連携を図り、相談しやすい環境を整える。

5. 外国人住民のための日本語講座

日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、行動目標に即したシラバスで構成されたテキストを用いた日本語学習と、学習した会話の定着をはかるため、日本語サポーターと会話学習を行う。また、外国にルーツのある子どもの居場所づくりや、高校進学をサポート等を行い、環境を整える。

6. 日本語ボランティア支援・養成事業

日本語ボランティアを支援するため、日本語学習支援を行う団体に対し、その活動の費用の一部を助成する。また、「生活者としての外国人のための日本語講座」で学習者をサポートするボランティアを養成する。

7. 出前講座・多文化共生意識の啓発

子どもから大人まで各年代に応じ、異なる文化や習慣を尊重できる国際感覚や多文化共生意識の向上につながる学習や体験の機会を提供する。

8. 異文化コミュニケーション体験フェア

日本人住民への多文化共生の理解促進を図るため、外国人のキーパーソンやコミュニティとの関係を強化するとともに、外国人住民との相互理解や交流を推進する。また、民間団体や企業等への協力を呼びかけ、社会全体への多文化共生の意識の浸透を図る。

IV 調査研修

1. 各種セミナー参加

職員の資質の向上のため、全国市町村国際文化研修所や静岡市外郭団体職員向け研修等に職員を派遣する。

2. 会員アンケート

静岡市国際交流協会の活動に関する評価を把握し、今後の事業に反映させるため、会員に対してアンケートを実施する。

V 各種団体支援

1. 賛助会員

(公財) するが企画観光局他2団体の賛助会員として活動を支援する。

2. 国際交流事業後援名義 (通年)

静岡市内で実施され、広く市民を対象とする国際交流事業に対し後援する。

VI 各種会議開催

1. 理事会・総会

理事会では、総会に付すべき事項を議決する。総会では、会員に対し、前年度の事業及び収支決算報告を行うとともに、新年度の事業計画、予算案に関する承認を得る。

2. 国際交流団体連絡会議

市内で活動する国際交流や多文化共生、国際協力団体の情報交換の場として、連絡会議を開催する。

3. 地域国際化協会関連事業

地域国際化協会の共通の課題に取り組み、相互の連携を強化する目的で、各種会議等に参加する。